東京都中小企業組合共同施設等災害復旧費補助金

交付申請書類チェックリスト

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 書類 | 確認 |
| １ | **東京都中小企業組合共同施設等災害復旧費補助金交付申請書（様式第１号）【必須】** |  |
| ２ | **補助事業計画書(様式第１－別紙１) 【必須】** |  |
| ３ | **組合の共同施設被害状況（様式第１－別紙２）【必須】** |  |
| ４ | **被災を証する書類【必須】**  原則、罹災証明書（被災証明書）の提出が必要になります。ただし、取得が困難な場合、写真等の被災を具体的に証する書類での代替も可能です。 |  |
| ５ | **被災前の状況を証する書類【必須】**  例）固定資産課税台帳（市町村の発行する公的な内容証明書）、償却資産課税台帳（市町村の発行する公的な内容証明書）、減価償却計算書（税務申告書）、不動産登記簿謄本、減価償却台帳、高度化事業実施計画書（添付書類を含む）、建築物定期報告書、工事請負契約書、売買契約書、建築確認申請書またはこれらの書類と同程度の証明が可能な書類及び共同施設関係図面  （上記の全てを必要とはしません。ただし、状況に応じて被災共同施設の規模・構造、所有状況及び利用状況の立証ができるものとしてください。） |  |
| ６ | **被災前の事業規模と利用状況に係る書類【必須】**  被災共同施設の目的と利用形態を証し、当該施設・設備の従前の能力と従前の利用構成員全体の事業規模が比較できる資料及び利用構成員全体のうち当該施設を利用する利用構成員の数と利用状況（員外利用者がいる共同施設の場合は、その利用数と利用状況を含む。）を説明できる別添説明文書及び根拠資料   1. 生産施設において可能な年間最大生産量や設備能力を記載したカタログ等、組等の実際の年間生産量の記録及び当該生産施設を利用している組合員数を示した使用記録 2. 組合会館の研修室の年間の利用状況及びその利用者の記録、年間利用者のうち員外利用者が占める割合（事業規模の比較のため、人員・団体数に限らない）を示す資料 |  |
| ７ | **利用構成員の被災状況を証する書類【必要な場合のみ】**  利用構成員に係るり災証明書・被災証明書、被災を記録した詳細写真等 |  |
| ８ | **災害復旧事業費に係る書類【必須】**  ○交付申請後に災害復旧事業に着手する場合  ・２者から徴収した見積書の写し  ※見積内容の整合のため、１者より見積徴収後、同内容で他者から徴収する方法が簡便です。一式計上ではなく、各見積項目の単価計算等を明確にしてください。  ○交付申請前に災害復旧事業に着手している場合  ・災害復旧事業に着手した際の見積書の写し  ・災害復旧事業に係る請負契約書の写し  ・災害復旧事業にかかわる支払関係資料  ・災害復旧事業が終了しているときは被災箇所と対応する工事等完了写真  ○共通の添付書類  ・復旧対象設備の仕様等がわかるカタログや取扱説明書等  ・復旧工事に係る図面（見積書等と整合するもの）  ・災害復旧事業費の支出を承認した旨の組合等の総会議事録若しくは理  事会議事録の写し  ○原型復旧によらない災害復旧事業の場合  　・別途「お問い合わせ先」にご相談ください。 |  |
| ９ | **組合等の現況を証する書類【必須】**  ・組合定款（被災時点で最新のもの）の写し  ・組合員名簿（被災時点で最新のもの）の写し  ・商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）（発行後３カ月以内のもの）  ・直近の決算報告書（財務諸表を含む）の写し |  |
| １０ | **都税の未納が無い証明【必須】** |  |
| １１ | **保険金の受取関係書類の写し**  保険金等の受け取りがある場合はご提出ください。なお、災害保険・共済の対象である施設又は設備等については、その給付金又は保険金を差し引いた金額が、補助金の交付の対象となります。 |  |
| １２ | **暴力団排除に関する誓約書（補助金交付要綱別紙）【必須】** |  |

以上、必要な提出書類について過不足がないことを確認しました。また、提出された書類は補助金交付決定の可否にかかわらず、返却されないことに同意します。

　令和　　年　　月　　日

（申請者）

　　　　　〒

　　　　　　　　　　　　　　　　組合の住所：

　　　　　 　組合の名称：

組合を代表する理事の氏名：　　　　　　　　　　印